

2021 年度入学試験 被災者特別措置(入学検定料免除)の申請について

明治学院大学では、被災地からの受験希望者に対して経済的支援を図るため、入学検定料免除の特別措置を実施します。

1. 対象者

2021 年度入学試験(学部、大学院)の志願者で、次の(1)～(5)のいずれかに該当する方を対象とします。

- (1) 東日本大震災による家計支持者の死亡
- (2) 東日本大震災で災害により家計支持者が居住する家屋が損壊(全壊・全焼・流失・半壊・半焼)し、「罹災証明書」が発行される方。

《(2)の対象地域》

- ① 2011 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法適用地域
(東京都を除く)
- ② 2011 年 3 月 12 日に発生した長野県北部の地震にかかる災害救助法適用地域

- (3) 福島第一原子力発電所事故により、家計支持者の被災証明書の住所が 2015 年(平成 27 年)9 月 5 日避難指示区域見直し後の「帰宅困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」に指定された方。(経済産業省 HP:http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hinan_history.html)

- (4) 下記対象地域の災害による家計支持者の死亡

- (5) 下記対象地域の災害で家計支持者が居住する家屋が損壊(全壊・全焼・流失・半壊・半焼)し、「罹災証明書」が発行される方。

《(4)、(5)の対象地域》

災害救助法適用地域(入学予定年月日から遡り 1 年以内に適用地域が指定された地域)

2021 年 1 月 8 日現在(法適用日順)

(法適用日 1 月 7 日)

【秋田県】

横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、仙北郡美郷町、雄勝郡羽後町、雄勝郡東成瀬村

(法適用日 12 月 17 日)

【新潟県】

南魚沼市、南魚沼郡湯沢町

(法適用日 10 月 10 日)

【東京都】

島しょ三宅村、島しょ御蔵島村

(法適用日 7 月 28 日)

【山形県】

山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、東村山郡山辺町、東村山郡中山町、西村山郡河北町、西村山郡西川町、西村山郡朝日町、西村山郡大江町、北村山郡大石田町、最上郡最上町、最上郡舟形町、最上郡大蔵村、最上郡戸沢村、東置賜郡高畠町、東置賜郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡飯豊町、東田川郡三川町、東田川郡庄内町

(法適用日 7 月 13 日)

【島根県】

江津市

(法適用日 7 月 8 日)

【長野県】

松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曾郡上松町、木曾郡南木曾町、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、木曾郡木曾町

【岐阜県】

高山市、中津川市、恵那市、飛驒市、郡上市、下呂市

(法適用日 7 月 6 日)

【福岡県】

大牟田市、八女市、みやま市、久留米市

【佐賀県】

鹿島市

【大分県】

日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町

【熊本県】

荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町

(法適用日 7 月 4 日)

【熊本県】

八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町

【鹿児島県】

阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曾於市、志布志市、垂水市、薩摩川内市、いちき串木野市、曾於郡大崎町

2. 特別措置の内容

2021年度入学試験(すべての入試制度)において、入学検定料を全額免除します。
すでに入学検定料を納入済みの方は、返金します。

3. 必要書類

上記1. の(1)、(4)に該当する方…公的機関が発行する死亡診断書(コピー可)等を提出してください。

上記1. の(2)、(5)に該当する方…公的機関が発行する罹災証明書(コピー可)を提出してください。

※被災証明書は免除対象になりません。

上記1. の(3)に該当する方…被災証明書(コピー可)を提出してください。

注意！各証明書の氏名と家計支持者の氏名が異なる場合は戸籍抄本や住民票等、関係性を証明する書類(原本)を同封してください

4. 申請方法

- ① 出願時に必要な書類等に、被災者特別措置申請書および証明書類を添付し、同封してください。
(入学検定料の入金は不要ですが、出願時の整理・出願番号は必ず控えてください。)
- ② 志願票に記載の住所は、受験票や合格通知が受け取れる住所を記入してください。

5. その他

- ① すでに入学検定料を納入された方については、上記3. 必要書類をご用意の上、被災者特別措置申請書とともに簡易書留で下記送付先までお送りください。(2021年3月31日(水)必着)
- ② ①の場合、返金のための金融機関口座(普通口座)をご指定ください。
- ③ 9月入学(学部)を希望される方は、別途お問い合わせください。
- ④ 入学後については、経済状況に応じて申請できる本学奨学金(へボン給付奨学金/保証人会へボン給付奨学金)があります。 ※大学院は除く

その他、受験に関してご質問等がございましたら、下記にお問い合わせください。

【学部入試】

《問い合わせ先》

明治学院大学 入学インフォメーション

電話 03-5421-5151 (平日9:00~16:00 土曜9:00~12:00)

《すでに入学検定料を納付された方の送付先》

〒108-8636

東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学入試センター

入学検定料返金係

(注)これから出願する方は、出願書類に同封してください。

【大学院入試】

《問い合わせ・送付先》

明治学院大学 大学院事務室

電話 03-5421-5180（平日9:00～16:00 土曜9:00～12:00）

〒108-8636

東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学大学院事務室